

## 第4 目標を実現するための施策

### 1 具体的施策

○基本方針の実現に向けた具体的施策は次のとおりです。

#### 基本方針1 豊かな緑を継承する

取組名	具体的施策	具体的施策の内容
歴史ある美観風致の保全	(1)梅の増殖事業による佐布里池周辺の魅力向上	<b>重点施策1</b> 佐布里池周辺の梅1万本構想の推進(P36)を参照。
	(2)保安林の指定の継続	森林以外への転用や開発行為に関する規制がなされている保安林の指定を継続し、緑の保全を図ります。
	(3)保存樹等の指定による樹林地の保全	古くから地域の人に愛され親しまれてきた「巨樹、名木」を保存樹及び保存樹林に指定し、市内の美観風致を維持します。
優良農地の適正な保全	(4)農業振興地域農用地区域の保全	市街地を囲む貴重な緑地として農地を保全するため、農業施策と連携し、優良農地の減少の抑制に努めます。
	(5)生産緑地地区の適正な保全	都市農地を適正に保全するため、生産緑地指定から30年を迎える農地については、土地所有者の意向を確認し、特定生産緑地への移行を図ります。
	(6)地域特性を活かした景観の形成	まとまりのある農地を保全し、起伏がなく直線的に続く開放的な空間を確保することにより、地域の魅力を高める景観の形成を図ります。
多様な生物の生息生育空間の保全と再生	(7)市民協働による里山保全活動	<b>重点施策2</b> 生物多様性の保全・再生活動の促進(P37)を参照。
	(8)生態系ネットワークの形成	日本列島を縦断して移動する蝶「アサギマダラ」が飛来する環境づくりに努めることにより、生物多様性ネットワークの形成に取り組みます。
	(9)ため池の適正な整備、維持管理	河川やため池などを適正に維持管理し、多様な生物の生息生育空間としての環境保全を図ります。



## 基本方針2 緑でまちを彩る

取組名	具体的施策	具体的施策の内容
公共施設の緑化の推進	(10)公共施設の緑化推進	市庁舎などの公共施設においては、周辺の景観に配慮した壁面緑化など、建築物の緑化を積極的に行い、まちの緑の満足度の向上に努めます。
	(11)街路樹の適正な維持管理	市民に身近な緑の魅力を高めるため、既存街路樹は、樹形を可能な限り維持するなど、緑の質の向上に努めます。
緑あふれる街並みづくり	(12)「あいち森と緑づくり事業」の活用	<b>重点施策3</b> 市街地の緑の保全と創出（P38）を参照。
	(13)緑化木等の配布による民有地緑化の推進	<b>重点施策3</b> 市街地の緑の保全と創出（P38）を参照。
	(14)市民緑地の保全	土地所有者と市が契約を締結し、地域の人々が利用できる緑地として公開し、身近な緑地の保全を図ります。
	(15)市民との協働による緑を活かしたにぎわいづくり	民間の緑と公共施設や街路樹などの公共の緑に連続性や回遊性をもたせることなどで、景観の改善や向上を図り、訪れる人の増加や店舗出店意欲の向上などの相乗効果により、にぎわいのあるまちを目指します。
	(16)気候変動や災害への対応を視野に入れた緑の活用	近年の気候変動や激甚化していく災害にも対応していくよう、緑が有する都市の暑熱対策や雨水流出抑制、温室効果ガスの吸収などの多様な機能の活用を目指します。
身近に楽しめる緑の確保	(17)新市街地における街区公園の整備	<b>重点施策4</b> 新市街地における公園整備の推進（P39）を参照。
	(18)公園施設の老朽化対策	安全で誰もが利用しやすい公園施設とするため、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化対策を計画的に推進します。
	(19)身近なオープンスペースの活用	市街化区域内で徒歩圏内に都市公園が不足している地域については、身近にあるその他の公園や広場などを利活用し、公園機能の確保を目指します。



### 基本方針3 みんなで緑を育む

取組名	具体的施策	具体的施策の内容
花いっぱい運動の推進	(20)市民参加による緑化活動の活性化	<b>重点施策5</b> 市民参加による緑化活動の活性化（P40）を参照。
	(21)ハジカミほ場を活用した緑化事業の推進	ハジカミほ場で花苗を生産することにより、各コミュニティや公共施設に配布する花苗の安定供給を図ります。また、緑化相談を開催し、花苗育成の知識の習得を図ります。
	(22)花壇コンクールの開催	花壇コンクールを開催し、うるおいのある生活環境を創るとともに、優れた事例を発信することで、緑化意識の向上を促進します。
	(23)園芸福祉の実践	園芸福祉とは、花や野菜などの栽培を通じて、心身の健康や生活の質の向上を目指す行動です。市内の保育園・幼稚園や福祉施設等における各施設の園児や入所者と共同で行うなど、園芸福祉の活動を実践します。
まちづくりの担い手育成	(24)市民活動の活性化	<b>重点施策6</b> 緑化推進の担い手育成（P41）を参照。
	(25)緑に関するイベントの開催	自然と共生する落ち着いた暮らしに共感することができるようなイベントを開催し、自発的な緑化活動を推進します。
	(26)みどりの少年団による緑化啓発	みどりの少年団による学習活動、奉仕活動、野外活動などを通して、団員の自然や緑に関する学びの機会の充実を図ります。
	(27)竹林の適切な管理を促進	竹林づくり講座などの充実に努め、自主的に竹林を管理する機運の醸成を促進します。
	(28)オープンガーデン事業	市民が丹精込めた花壇を公開することにより、多くの人との出会いや交流を通じて花壇づくりを一緒に楽しむ場を提供します。
市民との協働による適切な維持管理	(29)市民との協働による公園等の維持管理	住民に身近な公園等については、市民との協働による維持管理を推進することで、緑に関心を持ち、大切に守ろうという機運を高めます。



## 基本方針4 緑の魅力を磨く

取組名	具体的施策	具体的施策の内容
魅力的な広域的拠点づくり	(30)市民ニーズを反映した公園の利活用	佐布里池の水面を活用した遊び・体験の場を提供し、新たなにぎわいの創出を図ることで、水と緑の交流拠点にふさわしい魅力の向上を行います。
民間のノウハウを活用した公園の魅力向上	(31)民間活力を活かした緑化重点地区の利活用の検討	<b>重点施策7</b> 民間活力を活かした緑化重点地区の利活用の検討（P42）を参照。
民間活力を活かした公園整備等の検討	(32)民間提案を活かした公園の管理運営の推進	<b>重点施策8</b> 民間提案を活かした公園の管理運営の推進（P43）を参照。

### 岡田散策路

「市民緑地」として地域の人々が利用できる公開された緑地を提供

- 岡田北部の樹林地では、土地所有者・地元団体及び市が協定を締結し、地域の人々が利用できる公開された緑地として「岡田散策路」を設置しました。
- 岡田散策路は、市街地に隣接しており、近隣の方のウォーキングに最適で、豊かな自然の中で森林浴が楽しめます。
- 地元団体と管理協定を結び、市民との協働により、地域住民の憩いの場として利用されています。

